

3-4 教員組織

A 群・大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

A 群・大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

B 群・教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性

B 群・学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

1) 教員組織の概要

i) 教員組織の枠組み

専任教員は、その担当する専門分野に関し高度の教育上の指導能力があると認められる者で、教育上または研究上の業績ある研究者教員、とくに優れた知識及び経験を有する実務家教員で構成されている。

必置基準教員数は11名であるが、専任教員数は16名である。他に、兼任教員5名、兼任教員17名で構成する（「大学基礎データ」表19）。必置実務家教員は5名のところを6名で構成する。

ii) 専任教員の配置

内 訳	総 数	研究者教員	実務家教員
財務会計論系	5	4	1
管理会計論系	2	1	1
監査論系	4	3	1
租税法系	1	1	0
企業法系	2	1	1
会計関連科目群	2	0	2
その他領域群	0	0	0
合 計	16	10	6

iii) 教員の資質の維持・向上

教員の資質を教育及び研究の双方の領域で維持向上を図るために、以下の方策をとっている。

- ・研究成果の公表の義務づけ

専任教員には、少なくとも1年に1論稿を学術雑誌に公表することを義務づけている。

- ・兼任教員や兼任教員の参加も得ての本研究科主催の研究会の開催。

2005年度は6月に学外の有識者も招聘して「**会計サミット**」を開催した。2006年度は会計大学院協会の協賛を得て11月に開催した。2007年度以降も開催していきたい。

- ・シラバス、教材開発及び授業マニュアルの整備

FD委員会の下に教材開発作業部会を設け、カリキュラム開発とともに相応しい教材の開発、作成を行う。出版社協力の下に他大学の会計専門職大学院の教員とも協力して統一テキスト作成を進めている。すでに10冊の発行を行い、最終的には30冊を目標にシリーズを増やしていく予定である。教科書、問題集、事例集等については、教育の理念及び教育の方針を具現化した本学独自の教材を、順次作成する。

- ・FD

研究科長を委員長としたFD委員会主導のもとにFDを進めており、会計大学院協会主催のFD研修会に積極的に参加するほか、本研究科独自でFD研修を行っている。

研究科のIT専門教員を中心にして、学内の情報科学研究センターの協力を得て、研究科内のIT化を進めている。これによりITを利用した教材開発や授業を増加させたいと考えている。

また、学生による授業評価の結果を参考に、優れた授業方法へのフィードバックを検討中である。

2) 教員人事

教員の任用人事については、発議権と審査権は研究科教授会専決事項である。専任教員の任用については、「専任教員の任用及び昇任に関する規則」、みなし専任については「青山学院特別任用教員に関する規則」、「特別任用教員の任用資格、任用手続及び職務等に関する規則」、兼任教員については、「非常勤講師に関する規則」、「非常勤講師任用基準及び任用手続に関する細則」及び「専門職大学院実務家兼任教員任用規則」そして教員資格については、「大学院研究科教員の資格認定細則」に規定され、適切な運営がなされている。

3) 既設研究科との連携

会計プロフェッション研究科は、既設の国際マネジメント研究科（専門職大学院）及び法務研究科（法科大学院）と同様に独立研究科としての独立性を保ちながら、専門職大学院同士の連携を深める。具体的事項は専門職大学院連絡調整委員会（「専門職大学院学則」第58条、59条、60条）にて協議されるが、今後は既存の（研究者養成型）大学院との関係を一層深めたい。